

# サイバーストーカー規制の動き

## ～SNS、ブログ書き込み被害急増～

○今月召集予定の臨時国会でストーカー規制法の改正を目指す動きが出ている。改正の柱は、会員制交流サイト（SNS）への執拗な書き込みの規制に關することで、背景にはインターネットを使った「サイバーストーカー」の深刻化がある。

### 《法改正の動きの発端》

H28.5.21 東京都小金井市で発生した殺人未遂事件  
芸能活動を行っていた女子大学生のファンを自称する男が、SNS上でストーカー行為を繰り返した後、小金井市のライブハウスで刺殺しようとしたもの

（参考：8/26 中日新聞）



○総務省 HP に示されているネットストーカー事例

Nさん(女性)は、SNSでプロフィールや自分の写真、近況などを投稿し、すべての人に公開していました。Nさんは、自分の投稿を見た人たちから寄せられるコメントやメッセージを毎日楽しみにしていました。しかし、ある日面識のない男性から「僕とつきあってください」というメッセージが届けられました。最初は適当に返事をしたりしていたのですが、あまりにもしつこくメッセージが送られてくるため、「迷惑ですので、もうメッセージしないでください」という返事をしたときから事態が急変しました。次の日から、脅迫的な言葉が並べられたメッセージが次々と送られてきたり、Nさんを誹謗中傷する投稿がされたりするようになったのです。さらにしばらくすると、「おまえの住んでいる場所はわかっているんだ」というメッセージも送られてきました。そこに書かれているのは確かにNさんの住所でした。気味が悪くなったNさんは、自分のSNSのアカウントを削除し、引越を検討することになってしまいました。

サイバーストーカー防止策  
(出典) 8/26 中日新聞

- ・ ネット上で知らない人に個人情報公開しない
- ・ ハンドルネームの使い回しを避ける
- ・ 顔や自宅周辺の写真投稿を避ける
- ・ 投稿した写真の撮影場所が特定されないよう、撮影時にスマホやカメラの衛星利用測位システム機能を切る
- ・ パスワードの管理を徹底する
- ・ 知らない人のプロフィールを信用しない



「家庭の日」推進テーマ9月「おとしよりをうやまい、お互いに思いやる心を持とう。」  
「青少年育成の日」推進テーマ9月「社会ルールの大切さを教えよう。」

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】 福井県安全環境部県民安全課 金森

☎:0776-20-0745 (直通) ✉:m-kanamori-mi@pref.fukui.lg.jp